2. 事業の概要と成果

(1) 本事業では、包括的な権利基盤型のカリキュラムによる教育を受けられる「子どもにやさしい」環境上位 を整えたモデル幼稚園づくりを、ウランバートル市(以下 UB 市)教育課と地区教育課と共に目指し目標 た。3年間の事業を通じて38ヶ所全ての対象幼稚園で、幼稚園職員が「子どもにやさしい」教授法

の達 成度 た。3年間の事業を通じて38ヶ所全ての対象幼稚園で、幼稚園職員が「子どもにやさしい」教授法の実践や環境づくりを実践し、保護者と良好な信頼関係を築き、それをサポートする組織運営体制が整った。またモデル幼稚園を通じて、事業の対象でない周辺の幼稚園でも、本事業の取り組みが普及しはじめている。政策提言の結果、本事業で開発した「子どもにやさしい幼稚園の枠組みと指標」は、モンゴル教育省(以下、モ教育省)からを全国の公立および私立の幼稚園で用いるよう通達がなされ、各種研修教材と手引書は、UB市教育課や監査局に引き継がれた。このことにより、事業終了後も行政主導で「子どもにやさしい」環境整備のための活動が進められる基礎ができた。

(2) 活動 0. ステークホルダーとの連携強化

事業内容

- ①主要カウンターパート 24 人からなる事業ワーキンググループ (CP-WG) の定例会を開催し(計3回)、その中で事業評価結果報告も行った。
- ②幼稚園代表者各2人と地区教育課からなる事業 WG(KG-WG)の定例会を開催した(計5回)。
- ③自己評価ワークショップを開催した(幼稚園職員や保護者会メンバーなど計 252 人参加)。

活動 1. 「子どもにやさしい」幼稚園運営のための人材育成

- 1.1 持続可能な幼児教育関係者の人材育成システムの確立:
- ①「ポジティブ・ディシプリン(以下、PD)を基盤とした子どもにやさしい教授法実践」研修の成果を定性的に評価。冊子(500部)とパンフレット(1,000部)にまとめ、CP-WGメンバーをはじめとする関係者に配布し報告した。(参照 $1 \cdot 2$)
- ②4つのモデルユニットシステムに含まれる対象の幼稚園(12ヶ所)が中心となり、対象としていない幼稚園(20ヶ所)に対して経験交流会(述べ122人参加)、「子どもにやさしい」幼稚園基準研修(計55人参加)、評価会(計56人参加)を実施した。
- ③図書館運営のモニタリングと資機材供与を実施した(対象と対象でない幼稚園計 57 ヶ所)。
- ④フェーズ2で翻訳し発行した「幼児教育ハンドブック」(お茶の水女子大学発行)に付随する教材 DVD を使い、「幼児教育セミナー」を実施した(8回・計152人参加)。
- ⑤良い実績や経験を学び合うための教諭の交流会を実施した(計446人参加)。
- 1.2 幼児教育関係者の卒後教育システムの質の向上と確立:

モンゴル国立教育大学(以下、モ大)により、まだ本事業による卒後教育研修に参加していない対象 幼稚園の教諭(計78人)助手(計86人)、対象としていない幼稚園の教諭(計35人)、助手(計33人)・園医(計16人)に対して研修を実施した。

- 1.3 「子どもにやさしい」幼稚園運営の推進:
- ①「2013 年度幼稚園教育要領」を全対象幼稚園が作成。同要領周知のための職員会議と保護者懇談会を開催した。
- ②良い実績や経験を学び合うための園長、園医などの交流会を実施した。(計 66 人参加)
- <u>1.4 国家監査局によるモニタリングの質的向上と継続した実施:</u>
- ①対象でない2つの地区を含む計6地区の監査局職員が、「子どもにやさしい」幼稚園基準の知識を高めるためのパソコン研修に参加した(計14人参加)。
- ②対象幼稚園が自己評価した結果を UB 市監査局がまとめ、その結果やシステムの有効性を関係者に報告する会議を開催。その際に対象幼稚園職員の代表者の意見も共有され、その結果 UB 市監査局が、本基準を他の幼稚園にも普及していく意向を表明し覚書が結ばれた。

活動2.保護者の「子どもにやさしい」幼稚園の理解と幼稚園運営への積極的参加支援

- 2.1. 保護者と幼稚園の連携強化:
- ①「保護者に対する子どもにやさしい育児法指導」研修の成果を定性的に評価。冊子(500部)とパンフレット(1,000部)にまとめ、関係者に報告した。(参照1・2)

- ②「連絡帳使用の手引き」を開発し、その普及のための指導者育成研修を開催したほか(計30人参 加)、連絡帳活用における定性的評価調査を実施、評価結果を関係者に報告した。その結果 UB 市教 育課が連絡帳の活動を高く評価し、全国に普及していく意向を表明したため、著作権を UB 市教育 課に譲与するための覚書を結んだ。(参照3・4)
- 2.2. 保護者会の設立と運営の推進:
- ①事業で設定した「保護者会運営における評価指標」に基づき定性的評価調査を実施し(計 107 人 参加)、 CP-WG メンバーをはじめとする関係者に報告した。(参照 5)
- ②図書館運営のモニタリングと資機材供与を実施した(対象と対象でない幼稚園計 57 ヶ所)。
- ③良い実績や経験を学ぶための保護者会メンバーの交流会を実施した(計266人参加)。

活動 3. 「子どもにやさしい」幼稚園に必要な施設・設備の基準の見直しとその支援

- ①2013 年 12 月の改修工事終了後、「参加型改修工事プロセス」を見直す会議を、幼稚園・施工業者・ 行政と開催した(計20人参加)。
- ②今後行政が実施する改修工事にコンセプトが盛り込まれるよう「子どもにやさしいトイレ推進の ためのガイダンス」を発行し(1,000 部)、UB 市教育課に引き継いだ。(参照 6)

<u>活動 4</u>. 啓発活動

- ①メディアを対象とした事業説明会開催(2回)②3年間の活動や成果をまとめた TV 番組作成と放 映 ③現地新聞掲載 ④事業修了ワークショップ開催(計 120 人参加)⑤ニュースレター発行(2・ 5月・各500部)(参照7.8.9.10.11)
- (3) 4~5 月にかけて、対象幼稚園(38 ヶ所)と対象でない幼稚園(4 ヶ所)関係者を対象に評価調査を 達成 実施。調査結果の主な内容は以下の通り。(参照 12)
- 成果 1. 幼稚園内の職員同士や、ユニットシステム内・地区内の幼稚園同士、またはモ大に よる研修等によって、「子どもにやさしい」幼稚園について定期的に学び、環境を改善するシ た ステムが確立される

幼稚園毎に企画される定期的な職員研修、ユニットシステムを通じての近隣幼稚園毎の定期的な交 流、モ大に新しく立ち上がった卒後教育研修という、3種類の人材育成システムが機能するモデル 幼稚園ができた。事業終了後も、モデル幼稚園はこれらの人材育成システムを通じて持続的に専門 性を高め、その他の幼稚園は、モデル幼稚園を通じて「子どもにやさしい」コンセプトを学ぶ機会を 得ることができるようになった。

1-1 対象幼稚園教諭のうち70%が、「子どもにやさしい」教授法の知識を深め、指導能力が向 上し、実践される

対象幼稚園教諭全員が本事業の複数の研修に参加し、7割近い教諭が、教え方や保護者とのコミュ ニケーションに変化が見られていると答えている。ある教諭は、「悪い言葉遣いで友達に暴力振る う園児に対して、どう接してよいのか分からなかった。研修参加後は、そのような園児には、常に 自分の傍に置き、特別な声かけをしている。友達を殴った際は、誤り方を丁寧にやさしく教え続け た。また保護者と話し合いを繰り返した。」と答えている。

1-2 対象幼稚園助手と園医のうち50%が、「子どもにやさしい」幼稚園を正しく理解し、幼稚 園教諭とともに幼稚園運営に積極的に関わる

対象幼稚園助手と園医のほぼ全員が本事業の複数の研修に参加した。研修に参加した 6 割以上の助 手が教え方が変わったと回答し、園医の5割が新しい業務を担当するようになったほか、子どもや 保護者とのコミュニケーションにも改善が見られると答えている。ある助手は「今までは専門性を 高める研修に参加する機会もなく、与えられた清掃業務だけ行っていた。今は、連絡帳の記入や、 教諭が不在の時は子どもへの指導や保護者への助言も行うようになった」と答えているように、助 手と園医が積極的に幼稚園運営に関わる事例が多く見られている。

1-3 対象幼稚園管理職職員のうち70%が、「子どもにやさしい」幼稚園を正しく理解する 対象幼稚園の管理職員全員が、本事業の複数の研修に参加し知識を深めた。物質的環境のみならず、 身体的・精神的な暴力に恐れることのない環境を整えることも重要で、そのために継続した職員教 育が必要であると回答する管理職員が増加した。その結果、対象幼稚園の管理職の6割以上が、教 授法における職員研修や連絡帳活用のための研修を今後も持続していく意欲を表している。

され

成果

1-4 対象幼稚園のうち50%が、「子どもにやさしい」幼稚園の運営監理を実施する

事業開始時にはだれも指摘しなかった項目「民主的で透明性の高い運営(グッドガバナンス)」について、5割以上の園長が重要であると答え、幼稚園教育要領についての保護者懇談会で出た意見を、次年度の教育方針に反映させるなどの取り組みがされるようになった。

1-5 UB 市の国家監査局の監査官が、年間監査計画に「子どもにやさしい」幼稚園実施に特化した監査内容を盛り込む

昨年度に引き続き 2014 年度も、UB 市の幼稚園年間監査計画の中に、本事業で提案した「子どもにやさしい」幼稚園に関する基準が盛り込まれ、持続して取り組まれていくことが見込まれている。 1-6 UB 市の国家監査局の監査官が、「子どもにやさしい」幼稚園に特化した監査結果を提言としてまとめ、主要関係機関に提出する

UB 市監査局が監査結果やシステムの有効性を報告した結果、UB 市教育課とハンオール地区教育課の 2014 年の指導計画には、本事業に特化した内容が盛り込まれた。ソンギノハイルハン地区教育課は、連絡帳利用のための研修を全幼稚園を対象に実施するなど、既に独自の動きが見られている。

成果2. 保護者が子どもの持つ権利、親が果たすべき責任について理解を深め、幼稚園の運営・子どもの教育に積極的に参加するようになる

保護者が幼稚園を通じて、親の責任と育児について理解を深めたことで、幼稚園とのコミュニケーションや信頼関係が深まり、幼稚園の運営や教育活動に積極的に参加する保護者が増加し、家庭と幼稚園の二人三脚で子どもの教育を行う体制が整った。

<u>2-1</u> 対象幼稚園の任意に選ばれた保護者のうち 50%が、子どもが持つ権利、そして義務履行者として親が果たすべき責任について理解を深め、積極的に取り組む意欲を見せる

述べ 28,000 人以上の保護者が PD や図書館利用についての研修に参加し、5 割以上の保護者が、子どもの持つ権利や親の責任について理解を深めたと答えている。特に連絡帳利用においては、9 割以上の保護者が、幼稚園や子どもとのコミュニケーションに貢献したと答え、連絡帳の有料化(1,000MNT 程度)に対しても前向きな返答をしている。UB 市教育課が「連絡帳を年度初めに保護者が準備すべき物品項目に含める」という提案を示しており、具体化されることが期待される。

<u>2-2</u> 対象幼稚園の保護者会のメンバーのうち 50%が、幼稚園運営や子どもの教育に積極的に 参加していると答える

7割近い保護者が「保護者会設立と運営の手引き」研修に参加し、全対象幼稚園で保護者会が立ち上がった。保護者会運営における3つの評価基準(①組織体制②自主的な活動の回数と内容③幼稚園や地域との連携状況)全ての項目において、肯定的な結果が得られている。また2014年5月には、38の保護者会の内19の保護者会がNGOを立ち上げ、保護者会に関する経験交流や資金集め、行政への請願など、保護者による子どもの教育に関する活動が推進されることが期待される。

成果3. 安全・清潔面に優れた「子どもにやさしい」トイレのモデル数を増加し、同コンセプトが教育省による改修工事で反映されるよう教育省に提示される

3-1「子どもにやさしい」トイレのコンセプトをモデルと共に教育省に提示する

モ教育省・保健省・財務省の3省合同で出す予定の指針「学校、幼稚園、学校寮における衛生設備の最低基準」に、「ガイダンス」の多くの内容が盛り込まれる予定である。また「子どもにやさしい」というコンセプトは、教室や園庭などトイレ以外の場所にも適応され、9割以上の対象幼稚園で教室や園庭の改修工事が幼稚園側の資金で行われ、「子どもにやさしい」環境づくりが進んだ。

(4) 持続 発展 性

- 1. UB 市が毎年企画する「UB 市優秀幼稚園」で 2013 年度に選ばれた 5 ヶ所の幼稚園のうち、本事業対象幼稚園から 2 ヶ所が選ばれ、内 1 つは最優秀賞に選ばれた。最優秀賞に選ばれた幼稚園は、2 ヶ月で 200 人以上の視察があるなど、事業終了後もモデルとして他幼稚園に良い影響を与えていくことが見込まれる。
- 2. 図書館運営のための資機材、トイレ周辺設備は、全て公共備品管理登録がなされており、国の 備品として幼稚園が管理する体制を整えている。
- 3. モ大と合同で改定および開発した教諭・助手・園医を対象にした「卒後教育研修」のカリキュラムは、事業完了後も引き続き、担当講師らによって運営されていく予定である。